十和田地域広域事務組合学校給食調理業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問・回答

No.	質問箇所 （資料名、ページ、項目等）	質問内容	回答内容
1	仕様書　P4　（4）配缶・配送・回収業務	「運転手と協力しながら」との記載がございますが、コンテナ等を運ぶ作業は配送会社職員がメインであって、調理委託会社の仕事は安全確認確保等が業務と考え、力仕事等を顧慮しない人選でも良いでしょうかご教示ください。	配送業務受託会社の運転手と協力しながら、コンテナ等の配送及び回収を行う作業で、場所によっては傾斜や段差があります。各学校へ給食を安全・確実に提供できるよう、力仕事を考慮した人選としてください。
2	仕様書　P12　11施設設備及び備品等の貸与（22）	「食育等支援のための費用」との記載がございますが、主にP14「14支援・協力について」（1）～（6）を実施する為の人件費等を示すとの理解でよろしいでしょうか。また、上記令和8年度の実施頻度と他実施事例等ございましたらご教示ください。	お見込みのとおりで、実施頻度は以下のとおりです。 なお、令和８年度の実施頻度は予定を含め、(1)試食会：10回程度、(2)あおもり給食：６回、(3)会議等への出席：０回、(4)職場体験等の受け入れ：９日、(5)立入検査等への立ち合い：２回、(6)各種調査、統計等の作成：数回程度です。
3	―	調理指示書、作業工程表、作業動線図、配送計画をご教示ください。	実施要領P.4の４(2)公表資料⑥仕様書付属資料に記載のとおり、参加申込書をご提出後、調理指示書、配送計画書等の資料をお渡しますので、ご確認ください。 なお、作業工程表、作業動線図は任意の様式で結構ですが、施設平面図、設備等機器一覧等を参考に十和田・六戸及び十和田湖畔学校給食センター分を作成してください。
4	仕様書 P8～9「9．人員配置等」	各センターにおいて現在従事されている方の詳細（実人数、常勤・非常勤の区分、勤務時間、経験年数、保有資格、雇用形態等）をご教示ください。	現事業者のノウハウ等に基づいた配置及び運用であるため、回答を差し控えます。
5	仕様書 P2「6．献立」	リクエスト給食や行事食等、通常の献立とは異なる特別対応が必要な日はありますでしょうか。ある場合は、実施頻度及び内容をご教示ください。	県産や地元食材を使用した「あおもり給食」があり、仕様書P.14の14(2)に記載のとおり、早出出勤が必要となる場合があります。実施頻度は年に６回、１回あたり約250食で、通常の給食と併せて実施します。
6	仕様書 P2「5．給食実施回数等」	各センターにおける年間の給食提供スケジュール（給食実施日、休止日、清掃日等）をご開示いただくことは可能でしょうか。	令和９年度の給食実施予定日は200日で、給食休止日は４月１日～７日、７月22日～８月23日、12月24　～１月14日、３月27日～３月31日です。なお、清掃日については、事前に十分打合せを行って実施することとしています。
7	仕様書 P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	1日の業務における白衣及び作業靴の使用区分や交換のタイミングについて、現在の運用方法をご教示ください。	現事業者の衛生管理に関するノウハウ等に基づいたものであるため、回答を差し控えます。
8	仕様書 P6～7「7．委託業務内容（7）施設・設備・機器の清掃と日常点検、環境整備業務」	委託者が指定する清掃日や研修日等はありますでしょうか。ある場合は、年間の実施日数、時期及び具体的な作業内容をご教示ください。	委託者が指定する清掃日や研修日はありません。清掃日は、事前に十分打合せを行って作業計画を立ててください。また、研修については、関係機関からの研修案内等を適宜お知らせしますので、参加についてご検討ください。
9	仕様書「17．異物混入の防止」	過去5年間における異物混入事故等の発生状況について、発生年月日、内容、原因及び改善措置等をご教示ください。	健康被害が発生するような混入事案はございませんが、改善措置等は、現事業者のノウハウ等にもあたることから、回答を差し控えます。
10	実施要領 P1～2「1．委託業務の概要」	各センターにおける過去3年間の委託契約金額（税別）、実際の年間給食実施日数及び年間延べ提供食数を年度別にご教示ください。	委託契約額については、現事業者のノウハウ等に基づいたものであることから、回答を差し控えます。 なお、給食実施日数と提供食数は、令和７年度：200日で約967,100食、令和６年度：199日で約968,400食、令和５年度：202日で約1,020,600食となります。

十和田地域広域事務組合学校給食調理業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問・回答

No.	質問箇所 （資料名、ページ、項目等）	質問内容	回答内容
11	仕様書 P9～10「10．実施体制」	各センターにおける委託者側の運営体制（職種、役職、人数、勤務時間及び業務分担）をご教示ください。	十和田・六戸学校給食センターについては、以下のとおりであり、所長は十和田湖畔学校給食センターの所長も兼務しています。 ①所長１名　8:15～17:00　事務・事業の総括 ②推進監１名　8:15～17:00　入札、契約、施設管理 ③会計年度任用職員１名 8:15～16:15　経理等庶務
12	仕様書 P1「3．業務場所及び施設概要等」	委託期間中に予定されている学校の統廃合、配送対象校の変更、給食提供食数の大幅な増減等がありましたら、予定時期及び内容をご教示ください。	令和13年４月１日から切田中学校を三本木中学校への統合が検討されていますが、今のところ大幅な増減等の予定はございません。
13	仕様書 P2「5．給食実施回数等」	各校の春季・夏季・冬季休業期間について、令和9年度の予定日程（開始日及び終了日）をご教示ください。	各校の令和９年度における春季・夏季・冬季休業期間の資料はございませんが、学校給食センターが給食休止する期間については各校共通となりますので、質問No.6の回答のとおりです。
14	仕様書 P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	受託者負担となる食器用洗浄剤、食缶用洗浄剤、調理機器用洗浄剤等について、メーカーや製品の指定はありますでしょうか。指定がある場合は、製品名をご教示ください。	指定はございません。
15	仕様書 P8～9「9．人員配置等」	現在従事している調理員等のうち、次期受託者への継続雇用を希望している方の人数を各センター別にご教示ください。また、現在の欠員状況及び採用募集状況についてもご教示ください。	継続雇用希望者の人数については把握しておりません。 また、現在の欠員、採用募集状況については、現事業者のノウハウ等に基づいた配置人数にも関する内容であるため、回答を差し控えます。
16	仕様書 P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	受託者負担となる消耗品について、各センターの直近1年間の品目別使用数量及び購入金額をご開示いただくことは可能でしょうか。	受託者側で必要に応じて購入するものであるため、把握していません。
17	評価基準 P3「表1．提案書による評価配点表」	評価基準に記載されている各評価項目について、具体的な評価の観点や重視される事項等がありましたら、ご教示ください。	（表１）提案書による評価配点表の評価分類（小項目）及び配点のとおりとなります。
18	仕様書 P1「2．趣旨」	現在の学校給食調理業務において課題と認識されている事項や、次期受託者に特に期待される事項等がありましたら、ご教示ください。	評価配点表に反映させていますので、No.17と同様の回答です。
19	仕様書「15．災害時等の対応」「16．責任区分及び損害賠償責任等」	過去3年間に各センターで発生した事件・事故（労働災害、設備事故、調理業務の停止等）がありましたら、発生内容、原因及び改善措置等をご教示ください。	該当事案はございません。
20	仕様書 P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	業務で使用するごみ袋について、指定の種類、容量、メーカー等はありますでしょうか。指定がある場合は、詳細をご教示ください。	指定はございません。
21	仕様書 P8～9「9．人員配置等（3）（4）（5）」	常勤換算で合計39.5人（十和田・六戸37.5人、十和田湖畔2人）を下回らないこととされていますが、当該人数は通常の給食実施日における配置基準という認識でよろしいでしょうか。また、欠勤等により一時的に下回る場合の取り扱いをご教示ください。	お見込みのとおりです。 一時的に下回る変更が可能な場合については、仕様書P.9の９．人員配置等(5)に記載のとおりです。
22	仕様書 P8～9「9．人員配置等」	現在の業務従事者について、職種別の始業・終業時刻、休憩時間及び実働時間をご教示ください。また、早出勤務や時間差勤務等を実施している場合は、その内容についてもご教示ください。	現事業者のノウハウ等にあたることから、回答を差し控えます。

十和田地域広域事務組合学校給食調理業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問・回答

No.	質問箇所 （資料名、ページ、項目等）	質問内容	回答内容
23	仕様書 P4「7．委託業務内容（4）配缶・配送・回収業務」	配送・回収業務について、別委託業者のトラックに同乗する従事者の必要人数、配送コース数、各コースの出発・帰着時刻及び同乗時間をご教示ください。また、現在の同乗人員配置についてもご教示ください。	必要人数は７人、７コースで、現人員配置も同様です。詳細につきましては、参加申込書を提出後、提供する資料をご参照ください。
24	仕様書 P4「7．委託業務内容（4）配缶・配送・回収業務」	配送先の学校において受託者が実施する具体的な業務範囲をご教示ください。また、配送車両への同乗中及び学校での作業中に事故が発生した場合の責任区分についてもご教示ください。	配送事業者の運転手と協力し、コンテナ等の配送及び回収を行う作業です。 責任区分については、乗車中における交通事故等については配送事業者の責任となりますが、乗り降りを含む配送作業中の事故については受託者の責任区分となります。
25	仕様書 P1「3．業務場所及び施設概要等」／P8～10「9．人員配置等」「10．実施体制」	十和田湖畔学校給食センターについて、約15食／日の調理に対して常勤換算2人の配置が必要とされていますが、現在の従事者2人の勤務時間、業務分担及び1日の作業スケジュールをご教示ください。また、欠員発生時の現在の対応方法についてもご教示ください。	十和田湖畔学校給食センターにおける勤務時間等については、十和田・六戸センターと概ね同様で、欠員発生時の対応については、現事業者のノウハウ等にあたることから、回答を差し控えます。
26	仕様書 P2～4「7．委託業務内容」	各センターにおける現在の1日の作業工程表、調理開始時刻、配缶完了時刻、配送開始時刻、回収時刻及び洗浄終了時刻をご開示いただくことは可能でしょうか。	十和田・六戸学校給食センターにおける調理作業等の１日のタイムスケジュールは以下のとおりで、湖畔学校給食センターも概ね同様です。なお、学校への配送及び回収の時刻につきましては、参加申込書を提出後、提供する資料をご参照ください。 １．検品・検収　７：15～ ８：00 ２．下処理　７：30～10：30 ３．調理等　８：15～11：00 ４．配　缶　９：50～11：00 ５．配　送　10：10～11：40 ６．器具洗浄　11：00～12：00 ※．昼休み　12：00～13：00 ７．回　収　13：00～14：45 ８．食器洗浄　13：00～15：30 ９．熱風消毒　15：30～16：40 10．ミーティング 15：45～16：00 11．清掃・準備　16：00～17：00
27	仕様書 P1「3．業務場所及び施設概要等」	令和9年度から令和13年度までの各センターにおける年度別の予定提供食数及び対象校別の児童生徒数の見込みがありましたら、ご教示ください。	令和10年度から令和13年度までの見込みについては、積算しておりませんが、令和９年度の見込みの各センター毎の予定提供食数は、十和田・六戸学校給食センターで1,020,600食、十和田湖畔学校給食センターで1,600食です。対象校別については、参加申込書を提出後、提供する資料をご参照ください。
28	仕様書 P8「8．準備期間の作業対応等について」	契約締結日から令和9年3月31日までの準備期間において、委託者が予定している研修、調理訓練、配送訓練、施設清掃等の実施日数及び参加人数をご教示ください。また、現受託者からの業務引継ぎ期間についてもご教示ください。	委託者側で実施予定の研修、調理訓練、配送訓練、施設清掃等の実施予定はございません。 現受託者からの業務引継ぎ期間については、現事業者と調整のうけ準備期間の中で実施してください。
29	仕様書 P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	調理作業員及びセンター職員の白衣等の洗濯業務について、対象となる人数、1日当たりの洗濯量及び現在の洗濯・乾燥回数をご教示ください。	受託者側で衛生管理等を考慮し行うものであり、現事業者の運用ノウハウ等にあたることから、回答を差し控えます。
30	配置図他 P3・P6「調理機器等一覧表」／仕様書 P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	委託期間中に予定されている厨房機器、食器、食缶及びコンテナ等の更新・修繕計画がありましたら、ご教示ください。また、現在故障中または使用できない機器がありましたら、併せてご教示ください。	委託者側の負担であるコンテナや食缶等につきましては、計画的に更新を進めて行く予定ですが、既存の台数を更新するもので、大幅な増減は今のところございません。 なお、「調理機器等一覧表」に記載している主なものについては、現在故障中または使用できない機器はありません。
31	仕様書 P5～7「7．委託業務内容（7）施設・設備・機器の清掃と日常点検、環境整備業務」	受託者が実施する敷地内の草刈り、駐車場・通路の清掃等について、具体的な作業範囲及び年間の実施頻度をご教示ください。また、冬期間の除雪作業は本委託業務に含まれるでしょうか。	草刈り、駐車場・通路の清掃等については、敷地内全般となり、実施頻度の規定はございませんが、適宜、敷地内を確認するとともに、必要に応じて環境整備作業を実施してください。 冬期間の除雪作業は仕様書P.5(7)イ⑥に「必要に応じて除雪を行うこと。」と記載しているとおり受託者業務にも含まれます。なお、委託者側も状況により除雪業者に別途、委託します。

十和田地域広域事務組合学校給食調理業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問・回答

No.	質問箇所 （資料名、ページ、項目等）	質問内容	回答内容
32	評価基準 P2「表2．見積提案書による評価配点表」／様式第14号「見積提案内訳書」	見積提案書の人件費評価における「見積人件費」には、給与、賞与、法定福利費、退職給付費用及び準備期間中の人件費等を含めるという認識でよろしいでしょうか。具体的な算定対象項目をご教示ください。	「見積提案内訳書」の「１．人件費」のＲ９年度からＲ13年度までにかかる各種全ての人件費を計上してください。なお、人件費に関するもので、適する項目名がない場合は①～③の近い項目に含めてください。
33	実施要領 P3「2．プロポーザル参加資格要件等（1）②③」	参加資格要件における「一日あたりの平均食数が5,000食以上となる実績」について、年間の総調理食数を年間給食実施日数で除した平均食数で判断するという認識でよろしいでしょうか。また、同一施設において契約更新を経て3年以上継続受託している場合も対象となるでしょうか。	受託している学校給食センターの基本的な１日あたりの調理・提供食数で構いません。また、後者の場合については、お見込みのとおりです。
34	仕様書「14．支援・協力について」／P11～12「11．施設設備及び備品等の貸与」	受託者に求められる食育支援業務について、現在の実施内容、年間実施回数、参加人数及び受託者が負担している経費をご教示ください。	質問No.2と同様の回答となります。
35	実施要領 P6「7．企画提案書及び提出方法（2）提案書の規格等、（3）提案書の提出書類」	企画提案書について、様式第7号から第12号の記載項目を網羅していれば、指定様式を使用せず、任意様式により作成・提出することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
36	実施要領 P6「7．企画提案書及び提出方法（3）提案書の提出書類」／様式第13号「見積提案書」・様式第14号「見積提案内訳書」	見積提案書及び見積提案内訳書について、指定様式に記載された項目を網羅していれば、任意様式による作成・提出は可能でしょうか。また、指定様式の提出が必須の場合、積算根拠を示す任意様式の内訳書を別途添付することは可能でしょうか。	見積提案書及び見積提案内訳書については、指定様式で作成・提出してください。 なお、積算根拠を示す任意様式の内訳書の添付は不要です。
37	実施要領 P6「7．企画提案書及び提出方法（2）① 提案書の規格等、（3）提案書の提出書類No.4」	様式第8号の関係書類として提出する作業工程表及び動線図について、提案書の枚数制限である15枚以下（表裏30ページ・表紙を含む）に含まれるという認識でよろしいでしょうか。また、枚数制限に含まれる場合、作業工程表及び動線図はA3判で作成し、折り込んで提出することは可能でしょうか。	提案書はお見込みのとおりで、仕様書P.6の７(3)提案書の提出書類に記載しているNo.1～No.10までの書類一式を表裏30ページ以下で作成、提出してください。 なお、作業工程表及び動線図についてはお見込みのとおりです。